

園芸人生始めよう! 秋田市新規就農研修 令和3年度生募集

募集期間 令和2年11月6日(金)まで 必着

秋田市園芸振興センターでは、園芸作物(野菜・花き)の担い手を育成する新規就農研修を実施しています。

- 1 研修専用施設で実践的な研修が可能
- 2 奨励金をもらいながら研修が受けられる
- 3 充実したカリキュラム

募集定員 10名

研修期間 2年間(令和3年4月～令和5年3月)

次に掲げる要件を全て満たすかた
 ①野菜・花きの経営を志し、研修修了後1年以内に本市での独立・自営就農又は雇用就農が確実に見込まれるかた
 ②申請時の年齢が原則50歳未満のかた
 ③普通自動車運転免許取得又は研修開始まで取得見込みのかた

研修費用
 ①受講料は無料ですが、テキスト代、作業服等の費用については自己負担となります。
 ②ノートパソコンを開講式までに準備してください。
 ③指定する傷害保険への加入をお願いします。

研修奨励金等の支給
 県の「地域で学べ!農業技術研修」事業が適用され、研修奨励金の受給が可能です。また、国の「農業次世代人材投資資金(準備型)」の受給も可能ですが、研修奨励金と重複して受給することはできません。

提出手続
 所定の申請書等に必要事項を記入の上、当センターに持参又は郵送してください(書類は当センターで配布又は当センターホームページからダウンロード可)。

選考方法 書類審査、面接試験
 (令和2年11月中旬、当センター会場)

秋田市園芸振興センター
 〒010-1423 秋田市仁井田字小中島111番地1 ☎018-838-0278

JA葬祭レゼール「みどりの会」入会のご案内

- 安心1 月々の積立金、年会費は一切不要!
入会金は10,000円(税込)のみ
 毎月のご負担がかからないように掛金は不要です。
- 安心2 **1回のご入会で1家族が「生涯会員」です。**
 ご家族であればどなた様でも、ご利用いただけます。
- 安心3 **即日入会可能**
 入会後すぐに会員割引が受けられます。※生前入会が原則です。
- 安心4 **JA葬祭は全県ネットワークです。**
 県内のJA葬祭会社それぞれの会員割引特典が受けられます。

ご葬儀のことなら、どんなことでもお気軽にご相談ください!
 どなた様でもご利用いただけます。



虹のホールレゼール追分
 〒010-0126 秋田市金足追分字海老穴266
 TEL: 018-872-1890



虹のホールレゼール広面
 〒010-0041 秋田市広面字堤敷41-1
 TEL: 018-884-7236



虹のホールレゼール仁井田
 〒010-1421 秋田市仁井田本町3丁目29-38
 TEL: 018-839-5550



虹のホールレゼール男鹿
 〒010-0341 男鹿市船越字内子104-1
 TEL: 0185-35-4949

お申込み・お問い合わせ

JA葬祭レゼール ☎0120-46-5731

あなたの大切な

自筆証書遺言書

を法務局が守ります!

法務局では、本年7月10日から「自筆証書遺言書保管制度」を開始しました。

遺言は、相続をめぐる紛争を防止するために有用な手段です。とりわけ、複数の相続人が農業用財産をそれぞれ分割して取得すると、農業経営に支障が生じる場合があることから、農業経営継続のための一つの方法として、遺言の利用が有益です。

遺言には公正証書遺言と自筆証書遺言がありますが、自筆証書遺言は、自書さえできれば誰でも、いつでも、どこでも作成することができ、手軽で自由度の高い方式です。しかし、自筆証書遺言には、遺言者が亡くなった後、遺言書の信ぴょう性や遺言内容をめぐって紛争が生じたり、相続人が遺言書の存在に気付かないまま遺産分割を行ったりする等のリスクがあります。

その点、法務局における自筆証書遺言書保管制度を利用すれば、手軽で自由度が高いという自筆証書遺言の利点はそのままに、自筆証書遺言が持つリスクを軽減することができます。また、遺言者が亡くなった場合には、相続人に遺言書の内容が確実に伝わるよう、あらかじめ指定された相続人に遺言書を保管している旨を通知します。さらに、家庭裁判所の検認が不要なので、スムーズに相続手続を行えます。

詳しくは、法務省ホームページ「遺言書保管制度」を検索するか、秋田地方法務局供託課(TEL:018-862-1171)にお尋ねください。

税を考える週間

～くらしを支える税～



期間 11月11日 ▶ 11月17日

国税庁のホームページでは「国税庁の取組」や「税に関する情報」を紹介!

税を考える週間 検索
<https://www.nta.go.jp>



●●● 国税庁のオンライン手続の取組 ●●●

- 年末調整・確定申告 × マイナポータル
- 納付手続 × キャッシュレス
- 税務相談 × チャットボット
- 電子申告 × ペーパーレス化